

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 277 回 11 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝口の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 277 回 第 11 部

2025 年 7 月 23 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

N2 クリニック ホテル椿山荘東京院

定期報告 ①「しわ・たるみなど皮膚の加齢性変化に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた治療」

②「慢性疼痛に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞による治療」

(申請者：管理者 野村 紘史)

【日時場所】

日 時：2025 年 7 月 22 日（火曜日）第 11 部 18：40～19：05

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、細川 美香

2 技術専門員 定期報告①について 辻 晋作 先生(委員)

定期報告②について

西村 大輔 先生 (評価書)

医療法人社団政松会 神田痛みのクリニック 院長

3 配付資料

資料受領日時 2025 年 6 月 25 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム

- ・年間 教育・研修記録文書
- ・特殊様式第六

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・特殊様式第六

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書 (様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・技術専門員による評価書 (②)

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会 (1, 2 種) の出席者による成立要件充足

以下の 1～8 の構成要件における 2,4,5or6,8 が各 1 名以上出席し、計 5 名以上であることが成立要件	氏名	性別 (各 2 名以上)	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が 2 名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	辻 晋作	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男	男	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	小笠原 徹	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第 1 号から前号以外の一般の立場の者	奥田 紀子	女	無	無

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

定期報告①について

井上	4例5件です
山下辻	Gradeというのがよくわからない指標です。調べてみましたが、よくわかりませんでした
辻	自己指標だと思います
山下	一般的な指標ではないんですね。しわ・たるみの一般的な指標はないのでしょうか
辻	「再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）」科学的妥当性についての評価のところに、“しわの皮膚状態について数値化（グレード分類）する”と書いてあるので、自己指標を作っているんだと思いますが、よくわかりません。ただ、自己指標がいけないわけではありません
山下	自己指標に関してはカテゴリー間を統計にかけてみましたが、変化はありませんでした
高橋	よくわからなかったのですが、変わってないのではと思いました
井上	効果が出るまで、投与からある程度の期間は見込まれるのかもしれませんが、こんなに時間がかかるものなののでしょうか
山下	悪くはなっていないみたいなので、変化なしという評価でいいのでしょうか
小笠原	悪くはなっていないので、こちらから問題を指摘しにくい感じではあります
井上	安全性についてはそうかもしれませんが、妥当性ということで言うと、変化がないのは時間がかかるからということなのか、もともと治る見込みがないものなのかがわかりません
小笠原	3か月後は、少し改善傾向にあります。時期的なものなのか何とも言えないところです
井上	科学的妥当性に疑義が生じる程ではないという感じでしょうか
辻	そうですね
井上	教育・研修は、きっちりと行われていますので、定期報告としては適切とさせていただきますよろしいでしょうか

定期報告②について

井上	55例105件です。「再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）」科学的妥当性についての評価の記載どおりであれば、科学的妥当性はあるということになります
山下	科学的妥当性はあると考えていいと思います
井上	教育・研修もきちんと行われており、科学的妥当性に問題がないということです。定期報告としては適切とさせていただきます

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

第4 審議結果

定期報告①、②は適切である。

以上